

ご案内

介護保険料軽減を拡大します

介護保険は高齢者の介護を社会全体で支える制度で、介護サービスに要する財源の一部は、保険料として65歳以上の第1号被保険者の方全員に負担していただいています。

保険料は、10月から軽減の特別対策が終了し、本来の額になりました。市では、今まで災害などにより保険料を納めることが困難な方に對し、介護保険料の軽減を行って

- ① 世帯全員が市民税非課税(第2段階以下で、生活保護受給者・介護福祉施設入所者を除く)
- ② 年間収入が生活保護基準以下
- ③ 市民税課税者に扶養されている
- ④ 市民税課税者と生計を共にしていない
- ⑤ 資産等を活用してもなお、生活が困難している
- ⑥ 第2段階の方は、65歳以上の方

軽減の割合は、第2段階の方は第1段階の金額に、第1段階の方は

は2分の1になります。申請方法等詳しい内容は高齢者介護課にお問い合わせ下さい。

保険料を1年以上滞納すると介護サービスを受けようとする際



長生きするための住まいづくり

高齢化社会の進む中で、高齢者になっても障害を持っても住み続けられる住まいづくりには大きなテーマです。消費生活センターは5月の住宅展示場見学・7月の市民学習会を踏まえて、このテーマの対応策を紹介し、

【改修は対策の一部分と認識】

① 60代からの生活は、想像以上に変化が激しい。身体機能の衰えや病気が家族構成等のライフスタイル変化に柔軟に対応できる住まいづくりをあらかじめ考えておく

② 日本の住宅はこれまで障害者や高齢者のことをあまり考えなかったが、これからは視点をえて十分に対応を考える必要がある。

【連携の大切さ】

① 病状が進んでからの改修は無理

- ① 動きやすいシフト階取り、「回避性のある動線計画」、段差解消、「ゆつたり通路」、使いやすい設備機器、「福祉用具の活用」、「視覚的な配慮」等の基本構想を取り入れた設計プラン
- ② 玄関回りは、ちよつとした工夫で快適な状況に変える。スロープの利用など
- ③ 理想的な階段を考える。種類・形状、蹴上げ・高さ・踏み面・幅・手すり・ライトなど
- ④ 快適なトイレを考える。トイレ

出張教育相談

教育相談所では、毎月出張教育相談を行っています。

不登校、非行、勉強や進路の悩み、親と子の関係などでお困りの方は、お気軽にご相談下さい。専門の相談員がお答えします。

出張教育相談所は、毎月出張教育相談を行っています。

時間 午前10時～正午

相談希望の方は、前もって電話下さい。

◎教育相談所 ☎723・4306

きました。10月1日からは新たに次の要件全てに該当する第1号被保険者に軽減を拡大しました。

① 世帯全員が市民税非課税(第2段階以下で、生活保護受給者・介護福祉施設入所者を除く)

② 年間収入が生活保護基準以下

③ 市民税課税者に扶養されている

④ 市民税課税者と生計を共にしていない

⑤ 資産等を活用してもなお、生活が困難している

⑥ 第2段階の方は、65歳以上の方の医療保険及び介護保険(合計を含む)で高額(月額1万円以上)の自己負担がある

こんな時こんな手続きが必要です

会社等を退職したとき

退職日の翌日が国民年金の加入日となります。印鑑、年金帳のほかに離職票等、退職日の分かるものをお持ち下さい。(口座振替による納付を希望の方は、預貯金通帳と通帳届出印をお持ち下さい。)

被扶養配偶者のいる方は、その方の手続きも必要です。

厚生年金や共済年金に加入している配偶者の扶養に入ったとき

または扶養から抜けたとき

配偶者の年金制度が変わったとき

詳しくは高齢者介護課(☎724・2140)へ。

利用予約

【カリヨン平】

2002年5月分のカリヨンホール利用者の抽選を行います。

11月4日(日)午前9時までに使用料金をおつりのないようにお持ち

【自然休暇村・2009年1月分】

「星のふるさと」長野県川上村にある自然休暇村は、町田から車で約4時間、豊かな大自然を堪能下さい。今回受付をする利用日は、1月4日・31日です。

1月8日、16日、17日、21日、23日、24日、28日、29日は休館のため利用できません。

利用できる方 市内在住、在勤の方とその家族

レストランでは、朝夕2食200円、食事を提供します(要予約)。

キャビンは冬季閉鎖中です。

11月、12月分の空室状況について、ひなた村へお集まり下さい。

なお、7日・9日は休業日のため利用できません。

同ホールでは金銭を徴収しての催しはできません。

【プログラムサービス】

2002年1月分のプログラムサービス利用者の抽選会を行います。

11月4日(日)午前10時までにひなた村へお集まり下さい。

なお、1月4日までは年始休業のため利用できません。

プログラムサービスを利用できるのは1日1団体のみです。

ひなた村は、毎週火曜日、祝日の翌日がお休みです。

お問い合わせ ☎722・5736

自然休暇村利用案内

2002年1月分の利用

2002年2月分の利用

11月1日から受け付け

では電話でお問い合わせ下さい。

【大地沢青少年センター・2002年2月分】

緑豊かな自然のなかで楽しく野外活動をしていただく施設です。

自然の地形に合わせ、キャビン、テントサイト、野外炊事場、工芸小屋等が点在しています。

また、本館は防音施設も完備され、楽器の練習もできます。

今回受付をする利用日は、12月1日・28日です。

月曜日の午後並びに火曜日及び2月13日は休館です。

市の事業等実施のため、利用できない日があります。

予約できる方、市内在住または在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人

施設名	室数	使用料
本館(和室10畳、定員6人)	18室	1泊1室 8,000円

施設	利用時間	1室あたり使用料
本館	宿室兼多目的室(20人用6室)	午前 9時～正午 1,000円 午後 13時～17時 1,500円 宿泊 14時～翌10時 10,000円
	和室(5人用2室)	宿泊 14時～翌10時 3,000円 午前 9時～正午 2,000円 午後 13時～17時 3,000円
	多目的ホール	18時～21時30分(宿泊者のみ利用可) 3,000円
	キャビンA(20人用2室)	宿泊 14時～翌10時 10,000円
キャビンB(8人用7棟、4人用1棟)	宿泊 14時～翌10時 3,000円	
貸出テント(5人用)	宿泊 14時～翌10時 300円	
テントサイト(10区画)	宿泊 14時～翌10時 300円	
工芸室	午前 9時～正午 1,000円	
	午後 13時～17時 1,500円	
日帰り(野外炊事場等)	9時～16時30分 無料	

青少年委員です

こんにちは

青少年委員は教育委員会より委託され、市内各地区を拠点に地域・学校・行政のパイプ役として活動しています。

青少年が夢を持ち、夢の実現に向けて進んでいってほしい、自

身の力を存分に発揮してほしい、といった思いから様々な機会を提供し、青少年活動についての相談等が実現したら、お近くの青少年委員

青少年委員は教育委員会より委託され、市内各地区を拠点に地域・学校・行政のパイプ役として活動しています。

青少年が夢を持ち、夢の実現に向けて進んでいってほしい、自

身の力を存分に発揮してほしい、といった思いから様々な機会を提供し、青少年活動についての相談等が実現したら、お近くの青少年委員

氏名	地区
吉川 晶子	田原町
大久保 和江	中央
黒川 博美	野田
西田 昭子	本町
宮地 悦子	藤の台
菊池 道子	東田
中條 尚子	玉川
加藤 一	南第一
沖 悦子	南第二
五十嵐 洋子	南第三
大貫 次枝	南第四
倉羽 典子	つくし野
丹羽 奈津子	成瀬
高橋 初枝	鶴川第一
藤井 優子	鶴川第二
鈴木 清美	鶴川第三
古屋 好子	忠生第一
吉村 ござえ	忠生第二
中丸 菜穂子	忠生第三
勝俣 節子	忠生第四
萱沼 明美	忠生第五
中橋 芳子	忠生第六
望月 久子	小山
後藤 圭	相原